

兵庫県公報

平成20年10月14日 火曜日 第 2022 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|-------------------------------------|-----|
| 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）..... | 1 |
| 町営土地改良事業の施行協議に係る決定及び関係書類の縦覧（同）..... | 2 |
| 家畜の検査の実施（畜産課）..... | 2 |
| 牛の炭そ予防注射の実施（同）..... | 3 |
| 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）..... | 3 |
| 道路の位置指定（建築指導課）..... | 3 |
| 公 告 | |
| 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）..... | 4 |
| 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）..... | 6 |
| 平成20年度若人の賞受賞者（男女青少年課）..... | 8 |
| 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）..... | 8 |
| 病院局公告 | |
| 入札公告（県立姫路循環器病センター）..... | 9 |
| 同上（同）..... | 11 |
| 人事委員会公告 | |
| 身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験の実施..... | 13 |

告 示

兵庫県告示第1040号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三

1 畑上モデル土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏名 | 住所 |
|-------|-------|------------|
| 理事 | 川瀬 洋次 | 豊岡市畑上881番地 |
| 同 | 谷口 成人 | 同 市畑上934番地 |
| 同 | 岸本 敏治 | 同 市畑上954番地 |
| 同 | 宮部 保夫 | 同 市畑上969番地 |
| 同 | 山下 實治 | 同 市畑上845番地 |
| 監事 | 森山 壯 | 同 市畑上884番地 |
| 同 | 宮田 忠晴 | 同 市畑上882番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏名 | 住所 |
|-------|-------|------------|
| 理事 | 川瀬 洋次 | 豊岡市畑上881番地 |
| 同 | 谷口 成人 | 同 市畑上934番地 |
| 同 | 岸本 敏治 | 同 市畑上954番地 |
| 同 | 宮部 保夫 | 同 市畑上969番地 |
| 同 | 山下 實治 | 同 市畑上845番地 |
| 監事 | 森山 壯 | 同 市畑上884番地 |

同 宮 田 忠 晴 同 市畑上882番地

2 新田東部土地改良区

退任役員

役員の区分 氏 名 住 所

理 事 森 垣 行 雄 豊岡市河谷795番地

就任役員

役員の区分 氏 名 住 所

理 事 岡 田 晴 夫 豊岡市河谷867番地

兵庫県告示第1041号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の町に係る土地改良事業の施行協議については、適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 町 の 名 称 | 事 業 名 | 地 区 名 | 縦 覧 の 期 間 | 縦 覧 の 場 所 |
|---------|-------------|-------|-----------------------------|-----------|
| 新温泉町 | 中山間地域総合整備事業 | 浜坂地区 | 平成20年10月14日から 同 年11月4日まで | 美方郡新温泉町役場 |

兵庫県告示第1042号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定に基づき、家畜の監視伝染病の発生予防のため、以下の家畜の所有者に対し、次の検査を受けることを命ずる。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 牛の結核病検査

(1) 実施の目的

牛の結核病の発生を予防するため

(2) 実施の期日及び区域

| 実 施 の 期 日 | 実 施 の 区 域 |
|---------------------------|-----------|
| 平成20年10月17日から 同 月31日まで | 県内全域 |

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内において飼育する牛で、平成20年度兵庫県乳牛共進会の出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成19年11月2日から平成20年10月16日までの間に検査を受けている旨の証明書を有するものを除く。

(4) 実施の方法

ツベルクリン皮内反応

2 牛のヨーネ病検査

(1) 実施の目的

牛のヨーネ病の発生を予防するため

(2) 実施の期日及び区域

| 実 施 の 期 日 | 実 施 の 区 域 |
|---------------------------|-----------|
| 平成20年10月17日から 同 月31日まで | 県内全域 |

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施の区域内において飼育する牛で、平成20年度兵庫県乳牛共進会の出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、牛のヨーネ病防疫対策実施要領に基づきカテゴリー に分類される農場で、平成20年5月2日から同年10月16日までの間に検査を受けている旨の証明書を有するものは除く。

(4) 実施の方法

エライザ法（必要に応じてリアルタイムPCR法又はヨーニン検査）

兵庫県告示第1043号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定に基づき、家畜の監視伝染病の発生予防のため、以下の家畜の所有者に対し、牛の炭そ予防注射を受けることを命ずる。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 実施の目的
牛の炭その発生を予防するため
- 2 実施の期日及び区域

| 実施の期日 | 実施の区域 |
|-------------|-------|
| 平成20年10月17日 | 県内全域 |

- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施の区域内において飼育する牛で、平成20年度兵庫県乳牛共進会の出品候補牛及び出品補欠牛。ただし、平成20年5月2日から同年10月16日までの間に注射を受けている旨の証明書を有するものを除く。
- 4 実施の方法
炭そ予防液の皮下注射

兵庫県告示第1044号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三

| 加入区 | | 同意成立年月日 |
|------|---|------------|
| 区域名 | 区分 | |
| 都志区域 | 総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、総トン数10トン未満の漁船により主として船びき網を使用して営む漁業以外の漁業 | 平成20年9月19日 |
| 鳥飼区域 | 同上 | 同上 |

兵庫県告示第1045号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成20年10月14日から丹波県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三

| 指定番号 | 指定年月日 (平成年月日) | 道路の位置 | 幅員 (メートル) | 延長 (メートル) |
|------|------------------|-------|--------------|--------------|
| | | | | |

| | | | | |
|----------------------|---------|---------------------------------------|------|-------|
| 第 H 20 丹波位置 0005号 | 20.9.25 | 丹波市柏原町柏原字河守3146番の一部、3147番の一部、3148番の一部 | 6.00 | 68.80 |
|----------------------|---------|---------------------------------------|------|-------|

公 告

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人バツバリ

イ 代表者の氏名 李 枝 娥

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区磯辺通4丁目2番8号 田嶋ビル7階F号室

エ 定款に記載された目的

この法人は、主として我が国に居住する外国人に対して国内における生活全般等に関する支援事業を行い、また、市民に対して国際交流に関する啓発を行い、もって国際交流の促進及び国際性豊かな人づくり・まちづくりに寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人六甲Sun-t-y倶楽部

イ 代表者の氏名 荒 井 昌 三

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区向洋町中3丁目1番地の8 2番館1202号

エ 定款に記載された目的

この法人は、コミュニティ・アメニティ・セキュリティの3ティ(Sun-t-y)を主たるテーマとし、より良好な居住空間や生活環境を必要としているマンション居住者とその管理組合並びに地域住民に対して、広報活動など地域情報の交流とイベントの企画開催、植栽管理、まちづくりのための防災・防犯推進に関する事業を行い、マンション居住者と地域住民の資産価値の向上を図りながら、地域コミュニティの形成、及び快適で安心安全な生活環境の実現に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 NPO法人西はりま水泳振興会

イ 代表者の氏名 松 田 良 彦

ウ 主たる事務所の所在地 赤穂郡上郡町岩木甲139番地18

エ 定款に記載された目的

この法人は、幅広い世代の人々に、水泳教室や水泳に関する競技大会、交流イベントの開催・運営事業を行うことで、生涯にわたる健康保持・増進環境を確立し、笑顔があふれ、活気ある地域社会の創造に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人とんぼの家

イ 代表者の氏名 柳 本 末 廣

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市垂水区桃山台4丁目3-13

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の高齢者及び障害者（児）の自立を支援する活動並びに地域の安全巡回活動等の事業を通じて、地域福祉の増進を図るとともに、安心・安全な地域社会の創造に寄与することを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成20年 9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人燦々
イ 代表者の氏名 吉 岡 賢 治
ウ 主たる事務所の所在地 豊岡市城南町23番 6 号
エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参加の促進に関する事業を行い、障害者の福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成20年 9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人企業内コーチ育成協会
イ 代表者の氏名 正 田 佐 与
ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区向洋町中 1 丁目 4 番地124号棟205号室
エ 定款に記載された目的

この法人は、あらゆる組織に属するすべての社会人に対してコーチング学習の機会を提供する事業を行い、個別組織の課題解決、地域経済の活性化、ひいては地域社会全体の幸福に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成20年 9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人姫路こころの事業団
イ 代表者の氏名 瀨 中 美喜子
ウ 主たる事務所の所在地 姫路市白浜町甲740番地106
エ 定款に記載された目的

この法人は、不登校や就業困難などから引きこもりになった人々や精神障害者などに対して、フリースペースの提供や生活相談、就業相談などの生活支援や社会参加促進に関する事業を行うとともに、薬に頼らない心身の健康回復をめざして芸術性の喚起や自己治癒力の向上に関する事業を行い、もって地域における障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。

8 (1) 申請のあった年月日 平成20年 9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人尼崎障害者センター
イ 代表者の氏名 広 瀬 徹
ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市大庄北 3 丁目25番 1 - 104号
エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び障害者関連団体・作業所に対して、事務支援、生活・福祉相談、広報・発信及び市民協働事業を行うとともに、小規模作業所・地域活動支援センター・障害福祉サービス事業所の運営支援及び尼崎障害者センター基金の管理運営に関する事業を行い、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

9 (1) 申請のあった年月日 平成20年 9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 NPO法人あぼしまちコミュニケーション
イ 代表者の氏名 加 藤 順 弘
ウ 主たる事務所の所在地 姫路市網干区余子浜12番地
エ 定款に記載された目的

この法人は、あぼしまち交流館を拠点にその施設を情報発信基地として網干内外をはじめ中播磨の人々に対して魅力あるまちづくりの事業を行うと共に、「エコパークあぼし」の周辺施設の利用促進並びに環境学習を通じごみ処理施設との共存を図り地域社会のより豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

10(1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人アフリカの子ども支援協会・A C C A

イ 代表者の氏名 夏目 徹

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区八幡通3丁目1番9-1402号

エ 定款に記載された目的

この法人は、アフリカ諸国の子どもたちに対して、教育の支援事業を行うとともに、アフリカ諸国と日本の子どもたちに対する文化や芸術の交流推進に関する事業を行い、子どもたちの健やかな成育とアフリカ諸国と日本の友好関係の構築に寄与することを目的とする。

11(1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人阪神・障害者人権ネットワーク

イ 代表者の氏名 大谷 喜久

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市安倉南1丁目17番14号パークピラ宝塚1F

エ 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者やその家族、関係者及び地域住民に対して、研修・講演事業、情報提供事業、交流事業を行うとともに、障害児・者が地域生活を行うための支援事業を行い、障害児・者が地域で生き、育ち、その生涯を全うできる社会の実現に寄与することを目的とする。

12(1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人フィリピンエンジェルキッズクラブ

イ 代表者の氏名 吉本 宏造

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市野口町長砂1012番地の3

エ 定款に記載された目的

この法人は、フィリピンの未就学児童に対して、就学支援に関する事業を行い、就学支援を受けた子ども達はその地域での指導的な人材として育つのに寄与することを目的とする。

13(1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人近畿200年住宅再生ネットワーク機構

イ 代表者の氏名 河島 直美

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市安倉南1丁目1番15-2-107号

エ 定款に記載された目的

この法人は、長期にわたって循環利用ができる200年住宅の普及・拡大を目指して、古民家等の再生リサイクルに関する事業を行い、伝統的木造建築の民家・町並みの保存並びに産業廃棄物の削減等による循環型社会の実現に寄与することを目的とする。

14(1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人さくらネット

イ 代表者の氏名 石井 布紀子

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市田代町14番8-105号

エ 定款に記載された目的

この法人は、人づくり、関係づくり、まちづくりに関する支援を必要とする人たち及び団体に対して、災害にも強い福祉コミュニティ創出に関する調査研究・提言・情報発信事業、協働による市民社会創造を推進するための調査研究・提言・情報発信事業、関係機関のネットワーク構築・調整事業、人材育成および人材育成プログラム開発事業を行い、可能性への共感と信頼、自己責任に基づくしなやかでより高次の取り組みの開発を促し、安心・安全なまちづくりを通じて、より豊かな市民社会の創造に寄与することを目的とする。

~~~~~

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第

7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人そよかぜねっと

イ 代表者の氏名 竹内 省三

ウ 主たる事務所の所在地 三木市志染町青山1丁目26番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、地域で生活する精神しょうがい者に対し、社会復帰を支援する場として小規模作業所を運営すると共に、精神保健福祉の啓発や交流に関する事業を通じて地域社会との相互理解を深め、当事者を取りまく環境をより豊かにすることで、地域での自立した生活及び社会参加を促進し、ひいては人権が尊重され誰もが安心して暮らせる豊かな地域づくり活動の一拠点となることを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人北播磨市民活動支援センター

イ 代表者の氏名 柳田 吉亮

ウ 主たる事務所の所在地 小野市中島町72番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、北播磨地域及びその周辺地域に居住する住民に対して、各種の市民活動に参画することを啓発・支援する事業を行い、同地域の文化の発展ならびに同地域住民の生き甲斐を増大させることに寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人やじろべえ

イ 代表者の氏名 仲原 大輔

ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市口田中1丁目18番6号

エ 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行うとともに、障がい者と地域住民(特に子どもたち)に対して、ふれあい助け合い事業、環境保全事業、おもちゃを介した子どもの健全育成と子育て支援事業を行い、障がい者の日常生活指導や訓練、また軽作業や様々な活動を通じて生き甲斐があり安心して働ける職場づくりとすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人COM総合福祉研究所

イ 代表者の氏名 大塚 恵美子

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区相生町4丁目2番地33

エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や障害者などが健康な人と同じように人間として普通の生活を送り、ともに暮らし、ともに生きぬくために、地域住民との連携・協働により、高齢者及び障害者の生活支援及び社会参画推進に関する事業を行い、地域社会を豊かで住みやすくすることを目的とする。

5 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人シーズ加古川

イ 代表者の氏名 田中 茂

ウ 主たる事務所の所在地 加古川市加古川町篠原町111番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、加古川市・高砂市・稲美町・播磨町を中心とする地域の個人及び市民団体（法人を含む。以下に同じ。）に対して、公益を目的とした自発的な市民活動に対する支援事業、グラウンドワークの手法を取り入れた事業及び個人・企業に対する社会貢献活動の啓蒙を行い、市民活動を促進し、21世紀の市民社会にふさわしい魅力と活力にあふれる地域の創造に寄与することを目的とする。

6 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人すまみらい

イ 代表者の氏名 西 金 昭 美

ウ 主たる事務所の所在地 神戸市須磨区戎町3丁目5番1号

エ 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者に対して、小規模通所授産施設及び障害者小規模通所訓練事業の運営及び広報活動を行い、精神障害者の生活増進に寄与することを目的とする。

7 (1) 申請のあった年月日 平成20年9月30日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人はらっぱ

イ 代表者の氏名 前 田 公 美

ウ 主たる事務所の所在地 西宮市中殿町6番32号

エ 定款に記載された目的

この法人は、保育を必要とする子どもに対して、保育所の運営をはじめ適切な保育に関する必要なサービスを総合的に提供していくことによって、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

#### 平成20年度若人の賞受賞者

若人の賞表彰要綱（昭和60年10月8日制定）第4条の規定により、平成20年9月28日に次の者を表彰した。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 氏名 須 本 エドワード 豊

(2) 住所 西宮市

(3) 功績 異なる人種や国籍の人々が集う多彩なイベントを企画運営し、地域に根ざした多文化共生と国際交流の推進に尽くした。

2 (1) 氏名 井 上 清 吉

(2) 住所 神戸市

(3) 功績 地域の青少年団体のリーダーとして優れた指導力を発揮し、地域交流活動や国際交流活動に積極的に取り組み、青少年の健全育成に尽くした。

3 (1) 氏名 山 根 加 織

(2) 住所 多可郡多可町

(3) 功績 地域の伝統芸能である播州歌舞伎の公演において多くの役を演じるとともに、後進の指導に積極的に取り組み、地域の活性化に尽くした。

4 (1) 氏名 原 田 礼

(2) 住所 明石市

(3) 功績 県立いえしま自然体験センターのスタッフとして優れた指導力を発揮し、野外活動や環境学習事業に取り組み、青少年の健全育成に尽くした。

5 (1) 氏名 池 本 誠

(2) 住所 南あわじ市

(3) 功績 ボーイスカウトをはじめとする地域の青少年団体のリーダーとして野外活動や奉仕活動に努め、豊富な経験と優れた指導力により、青少年の健全育成に尽くした。

#### 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完

了した。

平成20年10月14日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
川辺郡猪名川町つつじが丘2丁目33番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市中央区農人橋2丁目1番36号  
大和リース株式会社 代表取締役 森田俊作
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成20年7月28日  
兵庫県指令神北(建)第1-1号(20猪名川)

## 病院局公告

### 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成20年10月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 志田力

### 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
心臓血管連続撮影装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成21年3月25日(水)
- (4) 納入場所  
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5カ年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒670-0981 姫路市西庄甲520  
県立姫路循環器病センター総務部経理課  
電話 (079) 293 - 3131

- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成20年10月14日(火)から同月29日(水)まで(土曜及び日曜日を除く。)  
毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成20年10月15日(水)から同月29日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)  
毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
  - (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成20年11月26日(水)午前10時30分 県立姫路循環器病センター 新館5階中会議室
  - (5) 入札書の受領期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成20年11月25日(火)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札保証金  
契約希望金額(入札書記載金額の100分の105の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成20年11月25日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成20年11月25日(火)午後4時までに提出すること。
  - (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。  
ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
  - (4) 入札者に要求される事項  
ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成20年10月29日(水)午後4時までに上記3(1)に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
  - (5) 入札に関する条件  
ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。  
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成20年12月3日(水))までであること。  
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。  
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。  
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。  
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。  
ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。  
コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
    - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
    - (イ) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Shida, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Cardiovascular X-ray System for Diagnostic and Interventional procedures 1set

## (3) Delivery period:March 25, 2009

## (4) Delivery place:

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 29, 2008

## (6) Deadline for tender:

17:00 November 25, 2008 by mail

10:30 November 26, 2008 by direct delivery

## (7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Brain and Heart Center at Himeji , 520 Saishoukou ,

Himeji-city , Hyogo Prefecture 670-0981

TEL ( 079 ) 292-3131

## 入札公告

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成20年10月14日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 志 田 力

## 1 調達内容

## (1) 購入物品及び数量

患者監視装置（ I C U ） 一式

## (2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

平成21年3月25日（水）

## (4) 納入場所

県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で入札書の受領期限までに物品関係入札参加資格者として認定されたものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」をすべて満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5カ年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒670-0981 姫路市西庄甲520  
県立姫路循環器病センター総務部経理課  
電話（079）293 - 3131
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成20年10月14日（火）から同月29日（水）まで（土曜及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
平成20年10月15日（水）から同月29日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成20年11月26日（水）午前11時 県立姫路循環器病センター 新館5階中会議室
- (5) 入札書の受領期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成20年11月25日（火）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の105の金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成20年11月25日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて平成20年11月25日（火）午後4時までに提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。  
ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に要求される事項  
ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成20年10月29日（水）午後4時までに上記3(1)に提出すること。  
イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参し、又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成20年12月3日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(1) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Shida, Director of Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

ICU Monitoring System 1set

## (3) Delivery period:March 25, 2009

## (4) Delivery place:

Hyogo Brain and Heart Center at Himeji

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 October 29, 2008

## (6) Deadline for tender:

17:00 November 25, 2008 by mail

11:00 November 26, 2008 by direct delivery

## (7) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Brain and Heart Center at Himeji, 520 Saishoukou,

Himeji-city, Hyogo Prefecture 670-0981

TEL (079) 292-3131

## 人 事 委 員 会 公 告

身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験の実施  
身体に障害のある人を対象とした兵庫県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成20年10月14日

兵庫県人事委員会

## 1 試験職種、採用予定人員及び勤務先

| 選考職種    | 採用予定人員 | 勤務先                                                          |
|---------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 事務職（初級） | 3名程度   | 1 本庁各課、地方機関等<br>2 教育委員会事務局、県立高等学校等<br>3 県下（神戸市を除く。）の市町立小中学校等 |

## 2 受験資格

次のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（平成21年4月1日現在で18歳から30歳までの者）
- (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級までの者
- (3) 日本国籍を有する者（県下の市町立小中学校等勤務のみを希望する者を除く。）
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に掲げる欠格条項に該当しない者

## 3 試験日及び試験地

平成20年11月19日（水）

神戸市内及び姫路市内において行う。

なお、応募が多い場合は、11月19日（水）に1次試験として教養試験、論文試験を実施し、受験票で指定する日に1次試験合格者に対し、2次試験として口述試験を行い、最終合格者を決定する。

## 4 試験の方法及び内容

## (1) 教養試験

高等学校卒業程度の一般教養について択一式により行う（点字による受験も認める。）

## (2) 論文試験

一般的な課題により高等学校卒業程度の理解力・判断力、独創性・説得性、文章表現力・文章構成力について行う（点字による受験も認める。）

## (3) 口述試験

個別面接の方法により行う。

## 5 合格者の発表

平成20年12月5日（金）午後3時

人事委員会事務局において掲示するとともに、受験者全員に郵送により通知する。

## 6 受験手続き及び受付期間

## (1) 申込書は、人事委員会事務局、各県民局等で配布する。

郵送を希望する場合は、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を同封の上、「身体障害者請求」と朱書きし、人事委員会事務局へ請求すること。

また、インターネットの兵庫県ホームページ（採用試験のページ）でも受験申込書の配布を行う。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate3\\_649.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate3_649.html)

## (2) 受験申込み

## ア インターネットの場合

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込みを受け付け後、11月中旬に発行する。

アドレス [http://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate3\\_649.html](http://web.pref.hyogo.lg.jp/pref/cate3_649.html)

## イ 郵送・持参の場合

申込書に必要事項を記入し、所定欄に写真（申込前6箇月以内に撮った上半身正面無帽の縦4センチメートル・横3センチメートルの大きさのもの）を貼り、人事委員会事務局（〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）へ提出すること。受験票は、申込みを受け付け後、11月中旬に発送する。

- (3) 受付期間は、インターネットの場合は平成20年10月16日（木）午前9時から同月27日（月）午後5時まで、郵送の場合は平成20年10月16日（木）から同月31日（金）（必着）まで及び持参の場合は平成20年10月16日（木）から同年11月5日（水）までとする（持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

なお、インターネットの場合は、平成20年10月27日(月)午後5時までに受信したものまで、郵送の場合は、同月31日(金)に到着したものまでを有効とする。

7 その他

この試験についての問い合わせは、兵庫県人事委員会事務局職員課(電話(078)341-7711 内線 5920、5921)あてに行うこと。